

### 3.5.2 底生生物・魚類調査結果

#### (1) 底生生物

##### 確認種及び確認種数

調査結果は表3-7、写真3-1に示すとおりであり、全体で4門6綱14目18科27種が確認された。全体で最も個体数の多かった種はセボリユスリカ属の201個体(56.6%)であり、全体個体数の半数以上を占めていた。次いでコガタシマトビケラの43個体(12.1%)、カワリヌマエビ属の26個体(7.3%)、ミズミミズ科の10個体(2.8%)であり、3位以下は各種の優占率が10%以下であった。

定量調査では14種が確認され、このうち最も多く確認された種はセボリユスリカ属の196個体、次いでコガタシマトビケラの43個体、ミズミミズ科の10個体であった。

定性調査では15種が確認され、このうち最も多く確認された種はカワリヌマエビ属の26個体、次いでスジエビの8個体、テナガエビ及びハグロトンボが6個体であった。

##### 重要種

重要種の確認状況は表3-7に示すとおりであり、重要種の評価基準に該当する種はなかった。

##### 外来種

外来種の確認状況は表3-7に示すとおりであり、フロリダマミズヨコエビ及びアメリカザリガニの2種が該当した。

フロリダマミズヨコエビは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」における「総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)」のうちの「その他の総合対策外来種」に指定されている。

アメリカザリガニは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」における「総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)」のうちの「緊急対策外来種」に指定されている。

表3-7 底生生物調査結果(平成30年度)

No.	門名	綱名	目名	科名	種和名等	学名	個体数		重要種				外来種		耐忍性	汚濁階級指数	水質階級	スコア		
							定量	定性												
1	扁形動物	有棒状体	三岐腸	-	三岐腸目	TRICLADIDA	2								-	-	-	-		
2	軟体動物	二枚貝	イシガイ	イシガイ	ドブガイ属	<i>Sinanodonta</i> sp.		1							B	3	m	-		
3			マルスダレガイ	シジミ	シジミ属	<i>Corbicula</i> sp.	1								B	2	m	3		
4	環形動物	ミミズ	イトミミズ	ミズミミズ	ミズミミズ科	Naididae	10								-	-	-	4		
5		ヒル	吻蛭	ヒラタビル	ヌマビル	<i>Helobdella stagnalis</i>	8								B	3	m	2		
6			吻無蛭	ナガレビル	キパビル	<i>Odontobdella blanchardi</i>	2								B	3	m	2		
7	節足動物	軟甲	ヨコエビ	マミズヨコエビ	フロリダマミズヨコエビ	<i>Crangonyx floridanus</i>		1					総合 その他	-	-	-	-			
8			ワラジムシ	ミズムシ(甲)	ミズムシ(甲)	<i>Asellus hilgendorfi</i>	4	4							B	3	m	2		
9			エビ	ヌマエビ	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.		26								B	3	m	-	
10				テナガエビ	テナガエビ	<i>Macrobrachium nipponense</i>	6									B	2	m	-	
11			スジエビ	スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>	8										B	2	m	-	
12				アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	3							緊急	B	4	p s	-		
13		昆虫	カゲロウ	コカゲロウ	コカゲロウ属	<i>Baetis</i> sp.		2								-	-	-	6	
14					フタバカゲロウ属	<i>Cloeon</i> sp.		4									B	2	m	6
15			トンボ	カワトンボ	ハグロトンボ	<i>Atrocalopteryx atrata</i>	6									B	2	m	6	
16				サナエトンボ	オナガサナエ	<i>Melligomphus viridicostus</i>	1									B	2	m	7	
17			カメムシ	アメンボ	アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>	5									B	3	m	-	
18					アメンボ科	Gerriidae	4										-	-	-	-
19	トビケラ		シマトビケラ	コガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche brevilineata</i>	43									B	2	m	7		
20	ハエ		ユスリカ	ダンダラヒメユスリカ属	<i>Ablabesmyia</i> sp.	1										-	-	-	6	
21				ユスリカ属	<i>Chironomus</i> sp.	1										B	4	p s	2	
22				カマガタユスリカ属	<i>Cryptochironomus</i> sp.	1										B	3	m	6	
23				セボリユスリカ属	<i>Glyptotendipes</i> sp.	196	5										-	-	-	2
24				ユスリカ亜科	Chironominae	6											-	-	-	-
25				エリユスリカ亜科	Orthocladiinae	2											-	-	-	6
26	ミズアブ		ミズアブ科	Stratiomyidae	1										-	-	-	-		
27	アブ	アブ科	Tabanidae	1										-	-	-	6			
							出現種数	14	15	0種	0種	0種	0種	0種	2種					
							出現個体数	278	77											

- 1) 種名及び種の順列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成29年度)水情報国土管理センターHP」に準じた。ユスリカ亜科及びエリユスリカ亜科の種名は、「日本産水生昆虫(2005)東海大学出版会」に準じた。
- 2) 重要種の選定基準・カテゴリー  
「文化財保護法」に基づく国・県・市町村指定の天然記念物  
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種の指定種  
「環境省レッドリスト2018(2018)環境省HP」の掲載種  
CR:絶滅危惧 A類、EN:絶滅危惧 B類、VU:絶滅危惧 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足  
「埼玉県レッドデータブック2018動物編(2018)埼玉県」の掲載種  
CR:絶滅危惧 A類、EN:絶滅危惧 B類、VU:絶滅危惧 類、NT1:準絶滅危惧1型、NT2:準絶滅危惧2型、DD:情報不足  
LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧
- 3) 外来種の選定基準・カテゴリー  
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」指定の特定外来生物  
特定:特定外来生物  
「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の掲載種  
侵入:侵入予防外来種、定着その他:その他の定着予防外来種、緊急:緊急対策外来種、重点:重点対策外来種、総合その他:その他の総合対策外来種  
産業:産業管理外来種
- 4) 耐忍性、汚濁階級指数及び水質階級は、「生物モニタリングの考え方(1985)山海堂」に基本的に従った。使用文献に水質階級が記載されていない種は近縁種等から類推して赤字で表記し、近縁種等の水質階級にはばつきがある場合や該当する区分がない場合は「-」と表記した。
- 5) スコア値は、「水生生物による水質評価法マニュアル - 日本版平均スコア法 - (2017年)環境省」に従った。
- 6) 出現種数について、アメンボ科にはアメンボが含まれる可能性があるが、アメンボ科はアメンボと別に1種として計数した。同様にユスリカ亜科には、ユスリカ属、カマガタユスリカ属及びセボリユスリカ属が含まれる可能性があるが、ユスリカ亜科はユスリカ属等と別に1種として計数した。

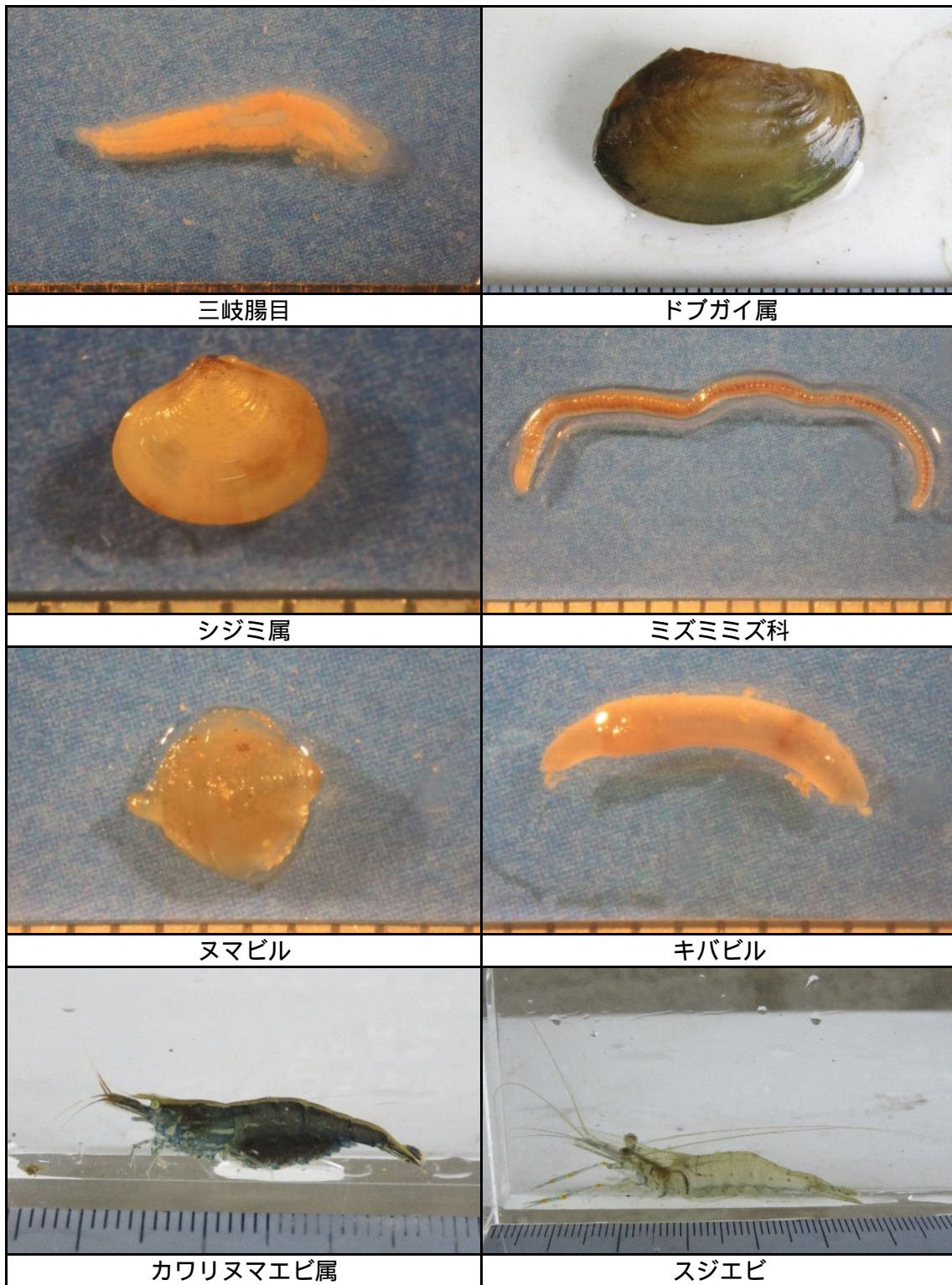


写真3-1(1) 底生生物確認種

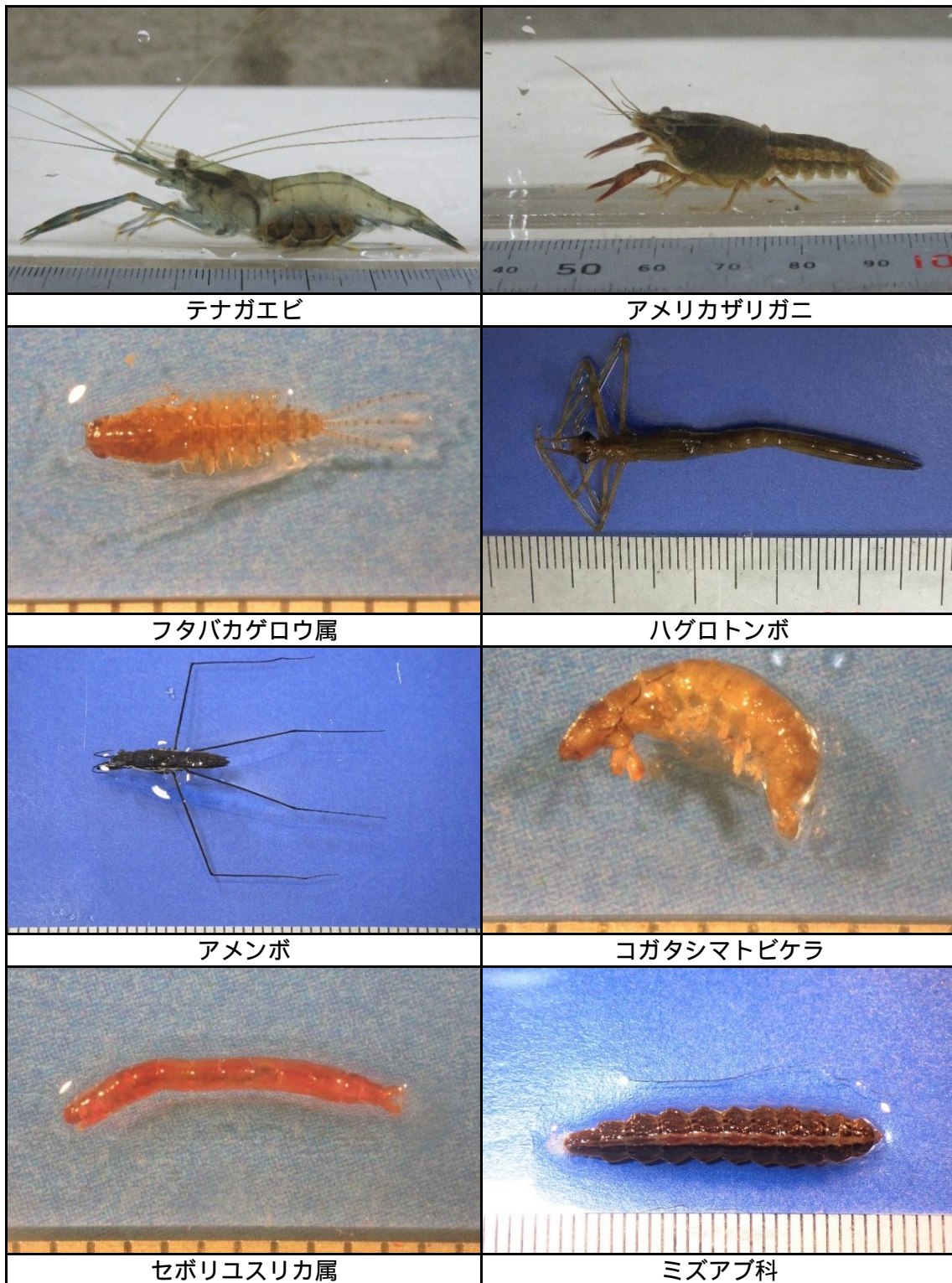


写真3-1(2) 底生生物確認種

## (2) 魚類調査

### 確認種及び確認種数

調査結果は表3-8、写真3-2に示すとおりであり、全体で7科12属12種48個体が確認された。このうち、最も個体数の多かった種はモツゴの15個体、次いでボラの7個体、ウキゴリの5個体であった。生活型で見ると、純淡水魚が5種、両側回遊魚が2種、汽水魚が2種であった。

漁法別では、投網が3種10個体、タモ網が8種26個体、カゴ網が1種1個体、定置網が3種11個体であった。

なお、コイ(*Cyprinus carpio*)と思われる1個体が目視観察で確認されたが、捕獲による種の判別でないことから、計数しなかった。

### 重要種

重要種の確認状況は表3-8に示すとおりであり、ミナミメダカが該当した。

ミナミメダカは、環境省のレッドリスト(2018)では絶滅危惧 類に指定されており、埼玉県レッドデータブック(2018)では準絶滅危惧2型に指定されている。

### 外来種

外来種の確認状況は表3-8に示すとおりであり、タイリクバラタナゴ、カラドジョウ、カダヤシの3種が該当した。

タイリクバラタナゴは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」における「総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)」のうちの「重点対策外来種」に指定されている。

カラドジョウは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」における「総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)」のうちの「その他の総合対策外来種」に指定されており、昨年度確認されたが今年度確認されなかった重要種であるドジョウ(環境省レッドリスト2018:準絶滅危惧種(NT))と競合する種である。

カダヤシは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」指定の「特定外来生物」及び「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」における「総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)」のうちの「重点対策外来種」に指定されており、今回確認された重要種であるミナミメダカ(環境省レッドリスト2018:絶滅危惧 類(VU)、埼玉県レッドデータブック2018:準絶滅危惧2型(NT2))と競合する種である。

表3-8 魚類調査結果(平成30年度)

No.	科名	属名	種名	学名	生活型	漁法				計	全長(mm)		重要種					外来種		
						投網	タモ網	カゴ網	定置網		最大	最小								
1	コイ	フナ	ギンブナ	<i>Carassius sp.</i>	純		2	1		3	63	57								
2		バラタナゴ	タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus ocellatus</i>	純				4	4	59	35							重点	
3		モツゴ	モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>	純		9		6	15	51	31								
4		カマツカ	カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i>	純	1				1	18									
5	ドジョウ	ドジョウ	カラドジョウ	<i>Misgurnus dabryanus</i>	純		1			1	22								総合その他	
6	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>	-		2			2	22	21						特定	重点	
7	メダカ	メダカ	ミナミメダカ	<i>Oryzias latipes</i>	-		1			1	18			VU	NT2					
8	スズキ	スズキ	スズキ	<i>Lateolabrax japonicus</i>	汽	2			1	3	15	13								
9	ボラ	ボラ	ボラ	<i>Mugil cephalus cephalus</i>	汽	7				7	31	13								
10	ハゼ	ウキゴリ	ウキゴリ	<i>Gymnogobius urotaenia</i>	回		5			5	5	3								
11		ヨシノボリ	ヨシノボリ属	<i>Rhinogobius sp.</i>	-		3			3	36	31								
12		チチブ	ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>	回		3			3	58	42								
合計	7科	12属	12種			10	26	1	11	48			0種	0種	1種	1種	1種	1種	3種	

- 種名及び種の順列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成29年度)水情報国土管理センターHP」に準じた。
- 生活型の区分は、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版](魚類調査編)(平成18年度版)国土交通省水管理・国土保全局河川環境課」に準じた。各魚種の生活型は、「日本の淡水魚(2001)榊山と溪谷社」を参考にした。  
純:純淡水魚、回:回遊魚、汽:汽水・海水魚、-:区分不明
- 重要種の選定基準・カテゴリー  
「文化財保護法」に基づく国、県、市町村指定の天然記念物  
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種の指定種  
「環境省レッドリスト2018(2018)環境省HP」の掲載種  
CR:絶滅危惧 A類、EN:絶滅危惧 B類、VU:絶滅危惧 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足  
「埼玉県レッドデータブック2018動物編(2018)埼玉県」の掲載種  
CR:絶滅危惧 A類、EN:絶滅危惧 B類、VU:絶滅危惧 類、NT1:準絶滅危惧1型、NT2:準絶滅危惧2型、DD:情報不足  
LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧
- 外来種の選定基準・カテゴリー  
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」指定の「特定外来生物」  
特定:特定外来生物  
「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の掲載種  
侵入:侵入予防外来種、定着その他:その他の定着予防外来種、緊急:緊急対策外来種、重点:重点対策外来種、総合その他:その他の総合対策外来種、産業:産業管理外来種

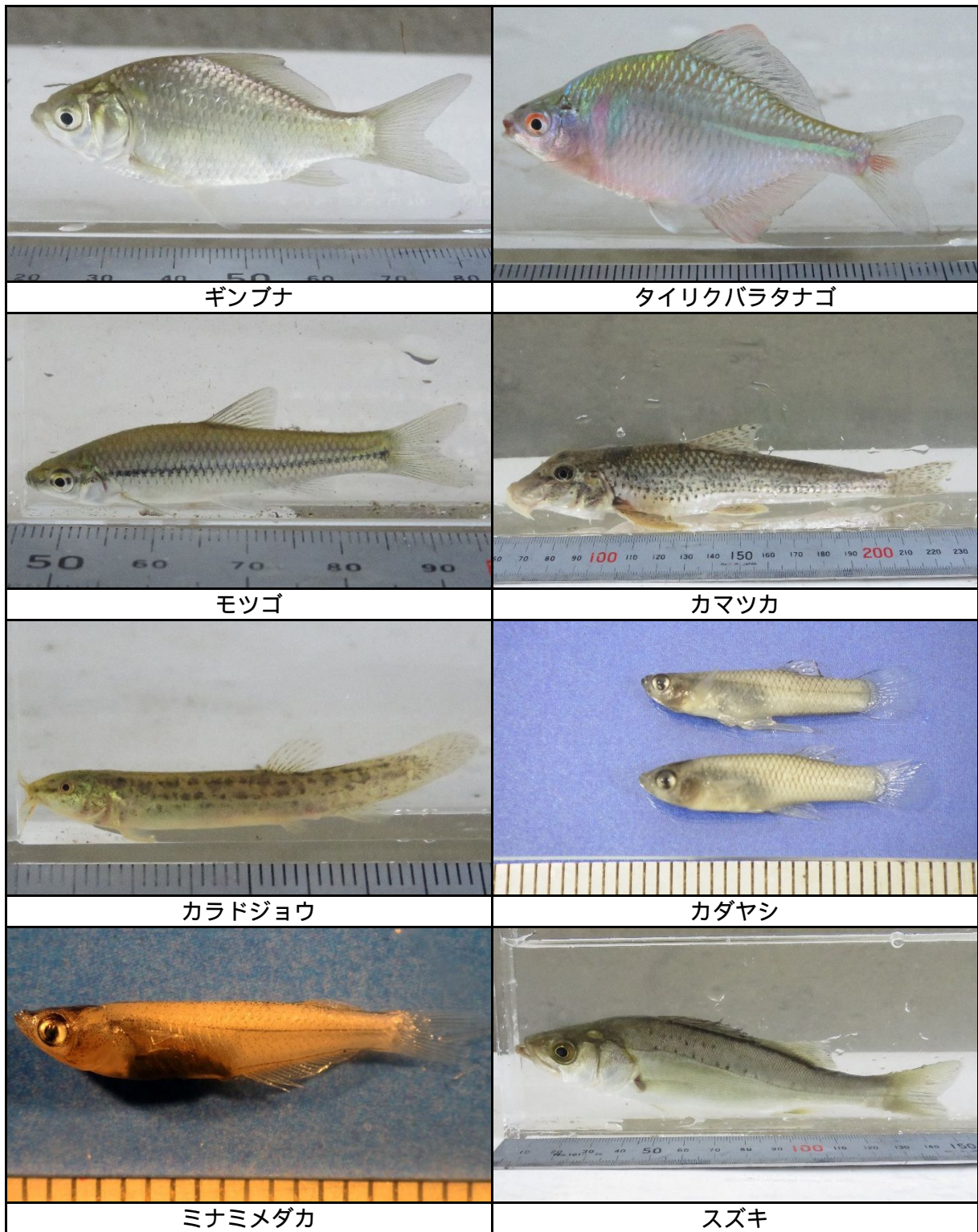


写真3-2(1) 魚類確認種



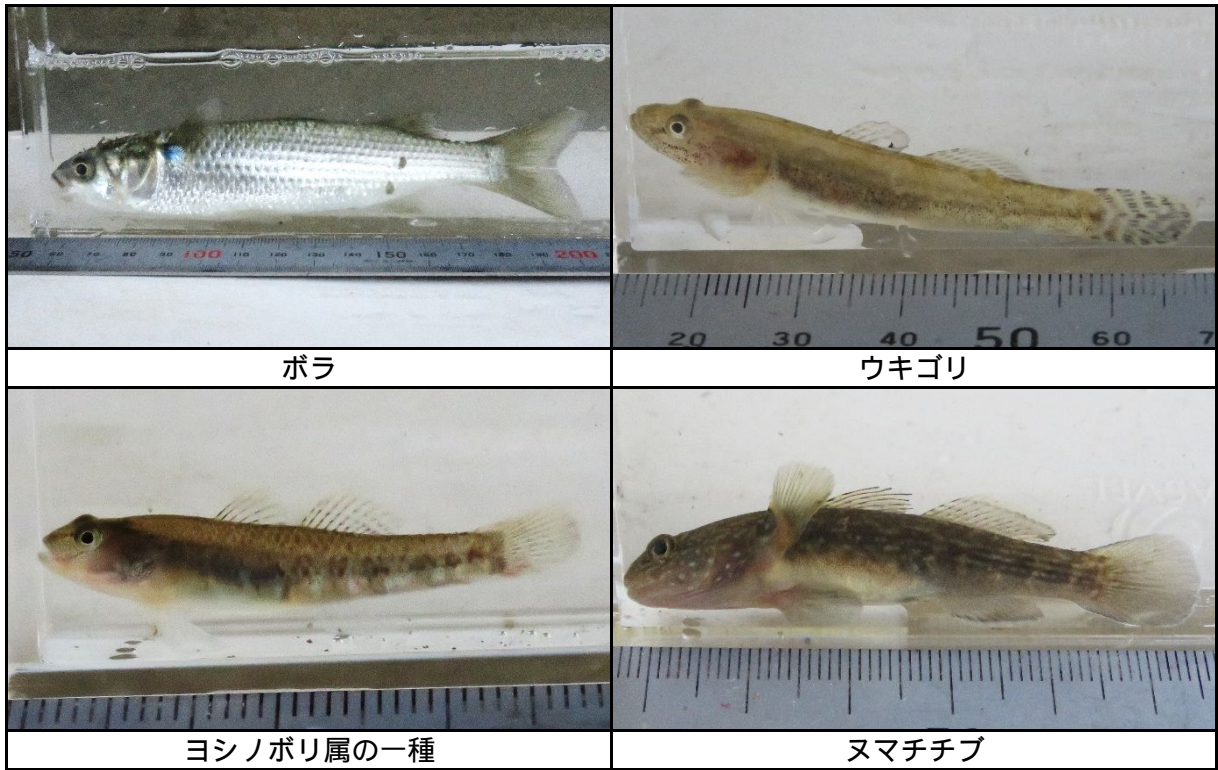


写真3-2(2) 魚類確認種